

# 笠小よいきのきまり

鹿屋市立笠野原小学校



## 1 服装について

### 標準服

- 標準服は、以下のとおりです。

〈男子〉白のカッターシャツ、紺の半ズボン、紺のブレザー(冬)、靴下

〈女子〉白のブラウス、紺のスカート、紺のブレザー(冬)、靴下

※ シャツ・ブラウスについては、白のポロシャツも可。シャツの裾は、半ズボン・スカートの中にきちんと入れる。ズボンがゆるい場合はベルト等を使用し、シャツが出ないようにする。(ただし、卒業式の際の6年生は、白のカッターシャツまたはブラウスとする)

※ 靴下の長さは、くるぶし以上、膝下までとする。(ただし、卒業式の際の6年生は、白の靴下とする)

冬服…11月～4月  
移行期間…5月  
夏服…6月～9月  
移行期間…10月  
※ その年の気候に合わせる

### 登下校時

- 外見が標準服の状態であることを基本とします。

- ・ 標準服を着用し、紅白帽を赤にしてかぶる。(1年生は黄色帽子)

#### 【冬場】

- ・ 標準服だけでは寒い時には、ブレザーの中にベスト・セーター・カーディガン・トレーナー等を着用してもよい。ただし、単色・無地(ワンポイント程度)とし、ブレザーから襟・袖・裾が出ないようにする。(ハイネック、フード付、チャック付等は禁止。)
- ・ 寒さが厳しいときは、マフラー・ネックウォーマー・手袋・タイツ(女子)を着用してもよい。(登校後は脱ぐ。レギンスは禁止。)

### 登校後(校内で)

- 外見が体操服または標準服の状態であることを基本とします。

- ・ 登校後は、活動しやすいように体操服に着替えて過ごし、下校前に標準服に着替えて下校する。(ただし、体調不良時等はこの限りではない。また体操服は、年間を通して半袖・長袖のいずれでもよい。)
- ・ 体操服の下には、体操服の襟・袖・裾からはみ出すようなものを着用しない。

#### 【冬場】

- ・ 寒い時には、体操服の上にブレザーを着用し、胸ポケットにネームを付ける。
- ・ ブレザーを着用しても寒い時には、ブレザーの中にベスト・セーター・カーディガン・トレーナー等を着用してもよい。ただし、単色・無地(ワンポイント程度)とし、ブレザーから襟・袖・裾が出ないようにする。(ハイネック、フード付、チャック付等は禁止。)

### その他

- ・ 靴下や標準服以外の物については、華美でない、学習の場にふさわしいものとする。(できれば、黒・白・紺系が望ましい。)
- ・ ネームは、校内での標準服着用時に使用し、登下校時は使用しない。(学校の引出しに置いて帰る。)
- ・ 校内で体操服で過ごしているときは、ネームを使用しない。体操服左胸の所定の位置に、はっきりと記名する。(洗濯等で薄くなってきたら、その都度記名し直す。)
- ・ カイロは使用禁止。リップクリーム・ハンドクリームは、無色で薬用の物のみ使用可。
- ・ マフラー・ネックウォーマー・手袋・タイツ(女子)の着脱は、登校直後・下校直前に教室で行う。
- ・ 清掃時は、ブレザーを脱ぐ。(ベスト・セーター・カーディガン・トレーナー等まで脱ぐ必要はない。ただし、外掃除の場合は、ブレザーを着用したままでもよい。)
- ・ 屋外での活動時(体育の授業・朝の体力づくり・昼休み等)は、体が温まるまで、体操服の上にベスト・セーター・カーディガン・トレーナー等を着用してもよい。
- ・ 降雪時等、極寒時の特別措置については、その都度連絡メール等で連絡する。
- ・ 体調や特別な事情等により上記ルールに沿えない場合、担任に相談する。

## 2 髪型について

- 前髪が目にかからず、おしゃれ目的ではない小学生らしい髪形とします。

- ・ パーマ、脱色、毛染め、ライン、ツーブロック、アンシンメトリー、ソフトモヒカン等は禁止。(特別な事情により、ストレートパーマや毛染め等が必要な場合は、担任に相談する。学校は、その都度個別に対応を検討する。)
- ・ 肩より髪が長い場合は、結ぶ。(飾り等の付いていない、黒・紺・茶系のゴム。シュシュ禁止。)
- ・ 髪の長い児童は、学習に支障を来さないように、髪を結ぶ。その際、シュシュや飾り付のゴム等、学習の場にふさわしくない物は禁止とする。

### 3 登校について

- 標準服を着用し、7:30～8:00の間に学校に到着するように登校しましょう。

### 4 下校・帰宅について

- 先生の許可や指示がない限り16:30までには下校し、寄り道をせずに自宅へ帰りましょう。
- 遊びに行ったときは、必ず決められた時刻までに自宅へ帰り着くようにしましょう。

【帰宅完了時刻】4月～9月…18:00(ただし、春休み中は17:00) 10月～3月…17:00

### 5 学用品について

- 集中の妨げにならない、学習にふさわしい学用品を基本とします。(キャラクター物は避ける)

鉛筆	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 飾り付きではないもの</li><li>・ 学習にふさわしい濃さのもの(学年や実態等に応じて学級担任が指示する)</li><li>・ シャープペンシルは使用禁止(持って来ない、宿題にも使わない)</li></ul>
鉛筆キャップ 鉛筆ホルダー	<ul style="list-style-type: none"><li>・ おもちゃや飾り、消しゴム等が付いていないもの</li><li>・ 短くなった鉛筆を持ちやすくするための鉛筆ホルダーは、使用可</li></ul>
消しゴム	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 白で無臭の消しやすいもの</li></ul>
定規	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 透明なプラスチック製のもの</li><li>・ 折りたたみ機能、伸縮機能、おもちゃや飾り等が付いていないもの</li><li>・ 10cm～15cm程度のもの(必要に応じて、30cm竹物差し)</li></ul>
赤・青ペン (色鉛筆)	<ul style="list-style-type: none"><li>・ おもちゃや飾り等が付いていないもの</li><li>・ 赤と青の2色(3色以上の多機能タイプのペンは禁止)</li><li>・ 1～2年生については、赤及び青の色鉛筆</li><li>・ マーカー(蛍光ペン)については、担任の指示に従う</li><li>・ 修正ペン・修正テープ等は禁止</li></ul>
名前ペン(油性ペン)	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 記名のために、常備</li></ul>
筆箱	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 飾りやおもちゃ等の付いていない、学習にふさわしいもの</li><li>・ 1～2年生については、箱形のもが望ましい</li></ul>
下敷き	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 無地の紙下敷き、または透明のソフト下敷き</li></ul>

### 6 自転車について

- 道路で自転車に乗るときは必ず保護者の許可を得てから乗りましょう。(4年以上)
- ・ 3年生以下は道路では乗らない。道路で乗るときは、保護者と一緒に、その管理と責任の下で乗せる。
- ・ 4年生は、「交通安全教室」が終わってから、保護者の許可と責任の下で乗せる。
- ・ 自転車に乗るときは、必ず正しく乗車用ヘルメットを着用する。



### 7 遊び・外出について

- ・ 遊びに行くときは「①だれと ②どこで ③何をして遊ぶ ④何時に帰る」を保護者に伝えてから出かける。
- ・ 危険な場所(川、防空壕、赤旗設置場所)や、危険な物(エアガン等)で遊ばない。
- ・ 絶対に火遊びをしない。
- ・ 子どもだけでお店へ行かない。(親のおつかいを除く)
- ・ お金を持って遊びに行かない。
- ・ 子どもだけで校区外へ出かける。
- ・ お昼ご飯の時間には、いったん家に帰り、自分の家でお昼ご飯を食べる。
- ・ ゲーム機やスマホ(携帯電話)、カードゲームなどを持って友達の家遊びに行かない。
- ・ 物やお金、ゲームやカード等の貸し借り・交換・やりとりは、絶対にしない。
- ・ 保護者の許可なく、または保護者が不在のときに、友達の家に入らない(入らせない)。
- ・ 友達の家を勝手にさわったり、必要のない部屋に勝手に入ったりしない。
- ・ 友達の家に入るときや帰るときには、保護者の方に礼儀正しく挨拶をする。また、帰る前に、お互いの持ち物が全て揃っているか確認する。
- ・ 友達宅で何かもらったときには、礼儀正しくお礼を言い、自分の親にもそのことを伝える。
- ・ 他人の敷地には、勝手に入らない。
- ・ 保護者や地域の方(大人)に言われたことは、素直にきく。
- ・ 壁や塀、道路等に、絶対に落書きをしない。
- ・ 友達の家泊まったり泊まらせたりしない。
- ・ お金は親と話し合っ使い、むだづかいをしない。

【保護者の方へ】トラブルが起こった場合は、できるだけ時間を空けず、すぐに担任または学校まで御連絡ください。